

(その1)

収支報告書



令和2年分
開催分)

(ふりがな) しずかこうえんかい
 1 政治団体の名称 しずか後援会

2 主たる事務所の所在地 秋田市御野場1-1-9

3 代表者の氏名 寺田 静

4 会計責任者の氏名 桑原 愛

事務担当者の氏名

(電話) 桑原 愛
018-853-9226

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 寺田 静	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 寺田 静	
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目) _____	
公職の種類 (現職・候補者の別) _____	
公職の候補者の氏名(3人目) _____	
公職の種類 (現職・候補者の別) _____	

資金管理団体の指定の期間	
令和2年 1月 1日 から	
令和2年 12月 31日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和2年 1月 1日 から	
令和2年 12月 31日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

36

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,020,609
(前年からの繰越額)	1,109,599
(本年の収入額)	9,911,010
支 出 総 額	9,160,452
翌年への繰越額	1,860,157

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個人からの寄附	111,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	7,800,000	
小計 (7) + (イ) + (ウ)	7,911,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	7,911,000	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	寺田学後援会	2,000,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	2,000,000	
	合計	2,000,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		10
	合 計		10

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	文野晴彦	10,000	R2/1/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
2	文野晴彦	10,000	R2/2/13	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
3	文野晴彦	10,000	R2/3/13	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
4	文野晴彦	5,000	R2/4/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
5	文野晴彦	5,000	R2/5/14	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
6	文野晴彦	5,000	R2/6/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
7	文野晴彦	5,000	R2/7/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
8	文野晴彦	5,000	R2/8/14	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
9	文野晴彦	5,000	R2/9/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
10	文野晴彦	5,000	R2/10/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
11	文野晴彦	5,000	R2/11/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
12	文野晴彦	5,000	R2/12/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
13	(小計)	75,000					
14	佐々木圭太	1,000	R2/6/17	秋田県仙北市角館町岩瀬下夕野261	会社員		
15	近野勇一	5,000	R2/12/9	北海道石狩郡当別町栄町44-139	無職		
	この頁の小計	81,000	／				
	その他の寄附	30,000					
	合計	111,000	／				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	一麦会	2,600,000	R2/4/7	秋田県秋田市御野場1-1-9	寺田静		
2	一麦会	3,250,000	R2/9/2	秋田県秋田市御野場1-1-9	寺田静		
3	一麦会	1,950,000	R2/12/1	秋田県秋田市御野場1-1-9	寺田静		
4	(小計)	7,800,000					
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	7,800,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	7,800,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	535,630		
(2) 光 熱 水 費	335,843	✓	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	283,636	✓	
(4) 事 務 所 費	1,304,416	✓	
小 計	2,459,525		0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	404,164	✓	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,296,763	✓	0
ア 機関紙誌の発行事業費	6,102,233	✓	
イ 宣 伝 事 業 費	194,530	✓	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	6,700,927	✓	0
合 計	9,160,452	✓	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	31,333	✓R2/1/6	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
2	電気代	28,538	✓R2/1/31	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
3	電気代	24,257	✓R2/3/2	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
4	電気代	30,739	✓R2/4/10	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
5	電気代	25,102	✓R2/5/11	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
6	電気代	21,329	✓R2/6/1	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
7	電気代	23,423	✓R2/7/2	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
8	電気代	29,177	✓R2/8/3	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
9	電気代	27,466	✓R2/8/31	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
10	電気代	31,780	✓R2/9/30	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
11	電気代	23,751	✓R2/10/30	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
12	電気代	21,278	✓R2/11/24	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	318,173				
	そ の 他 の 支 出	17,670				
	合 計	335,843	✓			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	封筒増刷代	14,080	R2/1/21	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
2	封筒制作費	90,200	R2/7/28	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
3	事務用品代	10,194	R2/10/6	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
4	受信料	13,015	R2/2/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
5	受信料	12,730	R2/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	140,219				
	そ の 他 の 支 出	143,417				
	合 計	283,636				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料	247,500	R2/3/23	株式会社禮光	秋田市御野場1-1-8	
2	事務所賃料	247,500	R2/6/23	株式会社禮光	秋田市御野場1-1-8	
3	事務所賃料	247,500	R2/9/1	株式会社禮光	秋田市御野場1-1-8	
4	事務所賃料	165,000	R2/12/23	株式会社禮光	秋田市御野場1-1-8	
5	NTT電話代	11,540	R2/1/20	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
6	電報代	17,350	R2/5/13	ハートフェルト	秋田市高陽幸町4-27	
7	NTT電話代	11,286	R2/6/19	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
8	NTT電話代	16,797	R2/7/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
9	NTT電話代	12,621	R2/8/20	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
10	NTT電話代	11,898	R2/9/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
11	政治資金監査報酬	55,000	R2/5/9	吉川税理士事務所	秋田市南通築地6-34	
12	火災保険料	20,830	R2/6/26	AIG保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,064,822				
	そ の 他 の 支 出	239,594				
	合 計	1,304,416				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	20,832				
	合計	20,832				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガソリン代、ETC利用料金	25,088	R2/2/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
2	ガソリン代、ETC利用料金	46,553	R2/3/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
3	ガソリン代、ETC利用料金	36,943	R2/4/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
4	ガソリン代、ETC利用料金	26,918	R2/5/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
5	ETC利用料金	10,480	R2/7/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	145,982				
	その他の支出	31,240				
	合計	177,222				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R2/2/14	連合秋田議員懇談会	秋田市中通6-7-36	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	186,110				
	合 計	206,110				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					制作費・印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	活動報告紙制作費	1,617,848	R2/9/2	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
2	簡易チラシ制作費	16,500	R2/9/2	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,634,348				
	その他の支出	0				
	合 計	1,634,348				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	発送費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	全戸配布チラシ折込費	2,110,537	R2/4/15	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
2	郵便代	91,827	R2/7/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵便代	54,600	R2/7/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵便代	110,168	R2/7/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	活動報告紙折込費	2,100,753	R2/9/2	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		4,467,885				
その他の支出		0				
合 計		4,467,885				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	為書き製作費	63,800	R2/4/15	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
2	ホームページ更新費	22,000	R2/4/15	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
3	サーバー、ドメイン費	27,500	R2/6/4	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
4	webサイト更新費	15,400	R2/9/2	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
5	webサイト更新費	60,500	R2/12/2	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	189,200				
	そ の 他 の 支 出	5,330				
	合 計	194,530				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	寺田学後援会	2,000,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 17日

政治団体の名称 しずか後援会

会計責任者の氏名 桑原

愛



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和3年5月13日

し ず か 後 援 会
代 表 寺 田 静 殿

登録政治資金監査人
登 録 番 号
研 修 終 了 年 月 日

吉川 裕太
第 3 5 7 5 号
平成22年4月16日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、しずか後援会 代表 寺田静 の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、しずか後援会 代表 寺田静の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

- しずか後援会 代表 寺田静と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。
- また、しずか後援会 代表 寺田静と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上